

令和 年度 町民税・給与支払報告書 にかかると 県民税 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

宮城県大河原町長宛 年 月 日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	氏 名 又は (名 称)		特別徴収義務者指定番号 9												
			住所(居所) 又は 所在地		個人番号 又は 法人番号												
受給者番号			(ア)		(イ)		(ウ)		異 動		異 動 の 事 由		異動の未徴収 税額の徴収		退職時までの 給与支払額		
																	(ア) - (イ)
氏名		旧姓 ()		特別徴収税額 (年 税 額)		徴 収 済 額		未徴収税額		月分から 月分まで		1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6.		1. 特別徴収継続 (別の事業所で税 金を徴収する 一括徴収 残金を退職者が 納入する 普通徴収 残額を退職者本 人が納付する)		円	
																円	
個人番号		大正・昭和 平成		(1月1日現在の住所...必ず記入願います。)		(給与の支払を受けなくなった後の住所)		旧住所		現住所		社会保険料 控 除 額		円			
														円			

◎退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入してくださいようお願いいたします。

◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴 収 予 定	備 考
1. 異動が12月31日までで、 申出があったため (月 日申出) 2. 異動が1月1日以降で、 特別徴収の継続の希望がないため	給与又は 退職手当等の 支払予定日 の 徴収予定額	一括徴収した 税額は、 月分と 一緒に納入 します。 (/ 納入分)
	円	
	円	

※ 町 処 理 欄	処理月日	個人コード	済期	開始期	異コード
	/				
	異動 内容	転勤・事業所変更・一括・普徴(退職・死亡・休職・その他)			
	6 月			P e Q	
7 月					
次 年度	有・無	処理 月日	/	P	

◎ 転勤等による特別徴収届出書

給 与 支 払 者	住所(居所) 又は所在地		転勤等による特別 徴収税額の納入月		毎月税額 円を 月分から納入します。		転勤等先特別徴収義務者指定番号		
	フリガナ		連絡者の係 及び氏名並 びにその電 話番号		係		有(番号)・無		
	氏名 又は (名称)						個人番号 又は 法人番号		
	代表者の 職氏名印		電話 () -		氏名		新受給者番号		特別徴収の納入書送付 要・不要
連絡事項等									

